

(令和7年2月26日発表)

大学生制作の若年女性向け女性相談啓発ポスターの掲示

◆アピールポイント	○大学連携による地域課題への取組として、静岡福祉大学が若年女性向けの女性相談啓発のポスターを制作しました。(しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業)
◆内容など	<p><u>1 背景</u></p> <ul style="list-style-type: none">・静岡市では、各区福祉事務所における「女性相談」や、市女性会館における「女性のための総合相談」など、様々な相談機関を設置し、相談を受け、支援につなげています。・一方で、市のアンケートによると、相談をためらった経験がある人は約半数(43%)にのぼっています。・相談をためらう主な理由は、「相談しても解決しないと思った(46%)」、「悩みをうまく言葉にできる自信がなかった(38%)」、「どこで相談を受け付けているかが分からない(25%)」です。また、問題があることを認識していない人もいます。 <p><u>2 課題</u></p> <ul style="list-style-type: none">・相談に至っていない女性を相談に繋げる「きっかけ」が必要です。・特に若年女性が市の相談につながっていません。 <p><u>3 課題に対するアプローチ</u></p> <p>相談のきっかけになるようにポスター(別紙資料のとおり)を制作し、市内の公共機関や、病院、薬局、商業施設に掲示しています。</p> <p><u>4 制作した学生からのコメント</u></p> <p>共感で人を惹き付けるデザインはどんなものか、皆で試行錯誤をしながら制作を進めました。「女の子」に対して私たちが直接にできることは少ないですが、共感してもらえるようなポスターによって、『あなたはひとりじゃない』と伝えたいです。</p>
◆関連	<p>令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。この取組は困難な問題を抱える女性への支援の一環として実施しており、現在市の計画を策定中です。</p> <p>(令和7年2月7日発表報道資料)「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画案」に関するパブリックコメントの実施</p>

別紙資料 有

【問合せ】 男女共同参画・人権政策課

(静岡庁舎 15階)

担当 大塚、小林

電話 054-221-1349

しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業
(このポスターは静岡福祉大学と静岡市が協力して制作しました)

ひとりで泣いた 女の子へ

ひとりで抱え込まないで
哭ってもいいよ
泣いてもいいよ
あなたはおかしくない
生きていていいんだ
私たちに話を聞かせて
この手紙が、
あなたの傘になってくれますように



当てはまるものはありますか？

- 家族との関係性に悩んでいる
- 友だちや恋人との関係性に悩んでいる
- 家族や友達に話せないことがある
- 自分が周りと違うと思うことがある
- 涙があふれてしまうことがある
- 体や心に暴力を受けている



秘密厳守 相談無料

静岡市 女性のための総合相談
あなたの気持ちを話してみませんか？

静岡市女性会館

tel.054-248-1234

【電話相談受付時間】

時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~13:00	—	○	○	9:00-11:00 ○	○	○	—
14:00~17:00	—	○	○	○	○	—	—

※祝休日・年末年始を除く



詳しくはHPへ